

寄附金受入要綱

学校法人河崎学園

1. 寄附金の受入目的及び用途

目 的：大阪河崎リハビリテーション大学における教育研究活動の促進と学生への支援を図る。

使 途：学術研究の向上を図るための教育設備等の充実を向上させるための経費。

2. 寄附金の受入目標金額並びにその受入の区域及び対象

受入目標額：設定なし

受入区域：全国

受入対象：リハビリテーション医療関係者を中心に、この事業に賛同される個人及び法人
なお、「学校の入学に関してなす寄附金」は含みません。

3. 寄附金の受入期間

平成28年8月4日から5年間

(参考) 現証明期間
23受文科高第7号の12による証明期間
平成23年8月4日から5年間

4. 受入した寄附金の管理方法

銀行口座にて、学校法人会計で受け入れ、寄附金収入として管理する。

5. 寄附金の受入に要する経費

受入のため特になし